

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【公開番号】特開2019-221001(P2019-221001A)

【公開日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-052

【出願番号】特願2019-183276(P2019-183276)

【国際特許分類】

H 04 N 21/258 (2011.01)

【F I】

H 04 N 21/258

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

仮想視点コンテンツを生成するために使用される素材データの状態に基づいて、仮想視点コンテンツを生成可能な時刻を判定する判定手段と、

前記判定手段により判定された時刻に基づいて、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時間範囲と、前記仮想視点コンテンツを生成不可能な時間範囲とを識別可能に表す情報を表示するためのデータを出力する出力手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記素材データの状態は、前記素材データが記憶手段に記憶されているか否かであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記判定手段は、前記記憶手段に記憶されている前記素材データに関連付けられた時刻に基づいて、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時刻を判定することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記判定手段は、前記素材データに関連づけられた時刻に基づいて、前記仮想視点コンテンツを生成するために必要な素材データが前記記憶手段に記憶されている時刻を特定することにより、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時刻を判定することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記判定手段は、前記記憶手段に記憶されている前記素材データの種類に基づいて、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時刻を判定することを特徴とする請求項2乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記判定手段は、前記仮想視点コンテンツを生成するために必要な所定の種類の素材データが前記記憶手段に記憶されていることを特定することにより、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時刻を判定することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記素材データは、複数の撮像装置から得られる複数の撮像画像に基づいて生成される

ことにより、前記記憶手段に記憶されることを特徴とする請求項 2 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記判定手段は、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時刻として、第 1 の仮想視点コンテンツを生成可能な第 1 の時刻と、前記第 1 の仮想視点コンテンツとは異なる第 2 の仮想視点コンテンツを生成可能な第 2 の時刻とを判定し、

前記出力手段は、前記判定手段により判定された前記第 1 の時刻と前記第 2 の時刻に基づいて、前記第 1 の仮想視点コンテンツを生成可能な時間範囲と、前記第 2 の仮想視点コンテンツを生成不可能な時間範囲とを識別可能に表す情報を表示するためのデータを出力する、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記第 1 の仮想視点コンテンツの品質は、前記第 2 の仮想視点コンテンツの品質とは異なることを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記第 1 の仮想視点コンテンツの用途は、前記第 2 の仮想視点コンテンツの用途とは異なることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記判定手段は、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時刻として、所定の品質よりも高い品質を有する仮想視点コンテンツを生成可能な時刻を判定し、

前記出力手段は、前記判定手段により判定された時刻に基づいて、前記所定の品質よりも高い品質を有する仮想視点コンテンツを生成可能な時間範囲と、前記所定の品質よりも高い品質を有する仮想視点コンテンツを生成不可能な時間範囲とを識別可能に表す情報を表示するためのデータを出力する、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記素材データは、オブジェクトの三次元形状を表す三次元形状モデルと、前記三次元形状モデルの色を表すテクスチャとの少なくともいずれかを含むことを特徴とする請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記素材データは、オブジェクトの三次元形状を高解像で表す高解像度の三次元形状モデルと、オブジェクトの三次元形状を低解像で表す低解像度の前記三次元形状モデルとの少なくともいずれかを含むことを特徴とする請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記出力手段により出力されるデータに基づいて、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時間範囲と、前記仮想視点コンテンツを生成不可能な時間範囲とを識別可能に表すシーケンサーを表示手段に表示させるように制御する表示制御手段を有することを特徴とする請求項 1 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 15】

ユーザ操作及びユーザ属性の少なくともいずれかに基づいて、複数の仮想視点コンテンツの種類の中から少なくとも一つの種類を選択する選択手段を有し、

前記判定手段は、前記選択手段により選択された種類に対応する仮想視点コンテンツが生成可能な時刻を判定する、

ことを特徴とする請求項 1 乃至 14 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 16】

前記出力手段により出力されるデータは、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時間範囲における少なくとも一つの時点に対して、複数の仮想視点コンテンツの種類のうちいずれの種類に対応する仮想視点コンテンツが生成可能であるかを表すデータであることを特徴とする請求項 1 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

**【請求項 17】**

前記出力手段は、複数の仮想視点コンテンツの種類について、各種類に対応する仮想視点コンテンツが生成可能な時間範囲を表す情報を表示するためのデータを出力することを特徴とする請求項1乃至16のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 18】**

情報処理装置が行う制御方法であって、  
仮想視点コンテンツを生成するために使用される素材データの状態に基づいて、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時刻を判定する判定工程と、

前記判定工程において判定された時刻に基づいて、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時間範囲と、前記仮想視点コンテンツを生成不可能な時間範囲とを識別可能に表す情報を表示するためのデータを出力する出力工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

**【請求項 19】**

コンピュータを、請求項1乃至17のいずれか1項に記載の情報処理装置として機能させるためのプログラム。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0008

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0008】**

本発明の一態様による情報処理装置は、仮想視点コンテンツを生成するために使用される素材データの状態に基づいて、仮想視点コンテンツを生成可能な時刻を判定する判定手段と、前記判定手段により判定された時刻に基づいて、前記仮想視点コンテンツを生成可能な時間範囲と、前記仮想視点コンテンツを生成不可能な時間範囲とを識別可能に表す情報を表示するためのデータを出力する出力手段と、を有する。